

令和2年度適正化事業諮問委員会 議事録
(一般財団法人近畿貸切バス適正化センター)

1 日 時

令和3年3月9日(火) 13時58分～15時10分

2 場 所

大阪市北区堂島浜2丁目1-25

中央電気倶楽部 2階 213号室

3 議 題

(1) 議長選出

(2) 議事録署名人の選出

(3) 第1号議案

令和3年度一般財団法人近畿貸切バス適正化センターの適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画について

(4) 第2号議案

令和3年度一般貸切旅客自動車運送事業者の負担金の額及び徴収方法について

(5) その他

4 出席者

諮問委員総数6名のうち6名出席、欠席者0名

出席者

会 長 東 真也

諮問委員長 西村 弘

諮問委員 寺西 保

同 阿辻 康雄

同 村上 宣人

同 柏木 千春

同 宮武 秀美

(敬称略・順不同)

参考人

近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 戸田 辰司

近畿運輸局自動車監査指導部首席自動車監査官 小森 成人

事務局 3名

5 会議概要

(1) 一般財団法人近畿貸切バス適正化センター東会長が挨拶を行った。

(2) 西村 弘 諮問委員長が挨拶を行った。

(3) 定足数の確認

本諮問委員会が適正化事業規程第17条及び適正化事業諮問委員会規程第6条第1項に規定する定足数を満たし成立していることを宣言。

(4) 議長の選任

適正化事業諮問委員会規程第3条の規定に基づき、西村 弘 諮問委員長が議長に選任された。

6 議事録署名人の選出

西村 弘 委員長が議長となり議案の審議に入り、まず適正化事業諮問委員会規程 第8条第2項に基づき議事録署名人の選出を行った。

議事録署名人 諮問委員長 西村 弘
諮問委員 柏木 千春

7 議案の審議状況及び議決結果

(第1号議案) 令和3年度の一般財団法人近畿貸切バス適正化センターの適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画について

(第2号議案) 令和3年度の一般貸切旅客自動車運送事業者の負担金の額及び徴収方法について

議長の求めに応じて、事務局から配付資料に基づき説明を行った後、次のとおり、諮問委員からの質問・意見に対して事務局等から回答を行い、審議の結果、原案どおり全員一致で承認決議された。

(質問・意見) 昨年度の会議では、令和3年度の負担金は一営業所 46,840 円、一車両 4,550 円で初期設定されていましたが、それが今回減額という形にかわって令和元年度から安くなりましたが、正味財産のとりくずしは大丈夫ですか。

(回答・事務局) 今年度は負担金 1,000 万円程度を減額しました。来年度もする予定になっていました。

(質問・意見) そうなると、正味財産の取り崩しが追いつくのか気になります。

(回答・事務局) 今回は 400 万円ほど減額するという事で積み立てていた財産から取り崩すこととしています。予定では正味財産がおおよそ 3,000 万円程度残る感じですが、それを3年度に回します。

(質問・意見) それで、いきなり令和4年度は予定通りになるのですか。

(回答・事務局) 見通しは、国の方の指示も出てくるとは思いますが、全営業所回れということになると当然指導員も増やさなくてははいませんが、そこまではならないかと思えます。

優秀な事業者については、軽微な方法でするなどして、どうしても指導の必要な事業者を優先的にやりなさい、ということになるのではないかと思います。巡回指導を行う方法によって指導員が多くなったり少なくなったりしますが、できるだけ負担金を上げたくないで、現在の体制で巡回指導をやって行きたいと思っています。なお、4年度については、コロナの関係がどうなるか分らないです。関西は特にインバウンドを扱われている事業者さんが多いので、そういうところはだいぶお疲れが出ているみたいで、営業所も更に減るのではないかと思いますし、減ったら指導員をそんなにたくさん抱えているわけにもいきません。

(西村委員長) 今のご質問は、最初センター発足時の積み立ててあったものを取り崩していくことについてですね。このまま取り崩して行って大丈夫かという質問に聞こえました。

(回答・運輸局) 今積みあがっている分については巡回指導員を増やしていくという設定があるのですが、増やせていない分が正味財産として積みあがっているので、今年度取り崩す分については大丈夫かと思っています。組織がきちっと固まれば、負担金が将来的には1営業所60,000円、1車両6,000円くらいになるかと思っていたのですが、コロナの影響で負担金を上げていけないという状況もあります。来年度以降については事業者さんの状況も変わっていくかと思っていますし、指導員も実際に増やしていくこともあるかもしれません。それについては、また来年度以降の計画になっていくと思います。ずっと取り崩していくというわけではないです。取り崩したことで、来年度特に問題が起きるとい判断にはならないと思います。納付期限が7月としても、金額的にもつと思います。

(回答・事務局) そうです。

(回答・運輸局) それくらいまでは、十分事業運営が図られる金額でもあります。

(質問・意見) 当初予定の令和2年度会費設定は指導員8名の3班6名ローテーションの会費設定と記憶しているのですが、現在、指導員が充足していない段階でこの会費という理解でよろしいでしょうか。3年度も今と同じ体制でということですか。

(回答・事務局) そのとおりです。

(西村議長) 昨年度、3班8名体制でやりたいという話をされたけれど、そういうわけにはいかず、今年度この状況で、基本現状維持だけど負担金は少し下げるといご提案ですね。

(質問・意見) それであれば、もう少し目に見えるかたちで、3年度については負担金を減額した方がいいのではないのでしょうか。去年の春でもこういう話はたくさん出ていましたし、コロナの影響でまだまだ大変な状況が続いています。そんな中、気持ちとしてほんの少し下げたとしても、どちらにしてもそういう話が出てくるのではないのでしょうか。

(西村議長) そういうご要望が強いのかなあと感じました。実際としては96.8%でかなり高い納付率ですね。結構頑張っておられると思います。

(質問・意見) 無理して仕方なしに払っていると聞いております。これ以上は無理と、皆さんからお電話いただいています。国の指定機関というのであれば、3次補正予算などから、もっと予算をとっていただきたい。国からもっと補助金等もらって減額してほしいです。国にもっと要望を出していただきたい。7月までなんとかかもつのであれば、もう少し

減額してもらいたい。それで皆さんからしっかり徴収しましたとしていただきたい。

(西村議長) ご事情からすると、もう少し下げてもらえたらということですね。ただそうすると今度上げるのが難しくなります。

(質問・意見) そうです。ただ、去年はみなさん苦しい状況の中払っています。

(質問・意見) 指導員の方の定数が満たせないのは採用が困難なのでしょうか。

(回答・事務局) 難しくはないです。来たい人はあります。ただ今回は採用していません。

(質問・意見) 巡回指導に来ていただいて、本当に細かく見ていただいているのですが、逆に言えば、こんな時代なので指導方法を変えるというのはどうですか。たとえば自主的に監査した中身を見てもらって、故意にしているようなところはもっと厳罰にしたらどうでしょうか。事業者側で能力不足、知識不足、情報不足などで間違えてやってしまうこともたくさんあるのですが、もし、そうじゃないというような会社があるのなら徹底的にやるという意味でも、事前に報告をさせてきっちり指導をすることはできませんか。効率が上がリませんか。そうしたら少ない人数でも巡回指導ができて、今の方の労働条件も上げて、人員の充足も容易になりませんか。結果、負担金が少なくなる可能性はないでしょうか。見直しの必要があるように感じます。本当にいろいろと見ていただいているのですが。

(西村委員長) 巡回指導がなかったら困るので本当に大変ありがたいところなのですが、事業者側のお気持ちからすると、ということですね。

(回答・事務局) 今はもう 2 巡目に入っていますので、ある程度事業者さんもやり方をご存知になっていると思います。

(西村委員長) 巡回指導を始めたころは、様々な細かな法律や規制の在り方をよくわかっていない事業者がかなりあったというお話で、本当に指導になっている、喜ばれているんだとお聞きした。ただ、指導の割合があまり減っていない。コンスタントに 40%指摘されています。まだその役割がもうちょっとあるのではないかと思います。廻っているうちに貸切バス事業ってこういうかたちでやらなくてはいけないのかということがスタンダードになっていく。2 巡目 3 巡目になっていけば落ち着いて、今提案されたような、もう少し簡易なものでも大丈夫なのかと。今はその過渡期であることは間違いないです。将来的には、運輸局がおっしゃっていたように負担金 6 万円、今の 1.5 倍くらいの値段の負担金で回していく、そうすれば正味財産の取り崩しもなく運営していけるというのが国の設計図だと思います。将来的にそういう方向になるのか、今出てきたような、慣れてきた事業者もいる中で指導を簡便化して負担金を安くしてそれでも安全が担保されているという状況になっていくのか。今年はどうするのか。今コロナだからそうしてほしいというお話が出ています。ただ、値下げすると今度上げるとき大変です。難しいですが、ご意見いかがでしょうか。苦しい状況はわかるのですが、安全はただではないので、ある程度負担していくのは仕方がないかと思われま。

(質問・意見) もっと納付率が悪いと思っていたので驚きました。

(西村委員長) かなり苦しい状況と聞いていました。

(質問・意見) あちらこちらの会社から話を聞いていましたが、あの時期には、秋には戻ってくるだろうと予想していたのです。

(西村委員長) 2年目に突入して本当にもっと苦しい、という状況が目に見えてくるのかもしれませんが。負担金を減らすとその分正味財産の取り崩しが大きくなるのですね。そうなくても大丈夫なように徴収するには、一度下げたものを上げないといけなくなるのですね。一旦下げたものをまた値上げするのか、去年並みでいこうという話になるのか考えどころですね。巡回指導を回っておられて負担金の金額は大きいと言われていますが、コロナが原因ですか。

(回答・事務局) 一般的に高いと言われています。

(西村委員長) もうちょっと上げないといけないところで、納付はしているが、負担金の軽減をしてほしいという意見もあるのですね。

(質問・意見) 適正化センターは全国にありますますが、関東などはもっと高いです。近畿はまだ安いほうです。関東などは倍ほどの金額です。営業所数なども倍ほどありますが。関東もコロナで大変だと思いますが、他のセンターはどうされているのですか。

(回答・運輸局) 営業所割や車両割の金額の決め方など地域によって異なるので比較にならないかもしれませんが。

(西村委員長) 去年は他のセンターの比較資料もあったのですが、その資料だと、一か所近畿より安いところもあったかとおもいますが、他はおしなべて高かったのではないでしょう。結局のところ、高いか低いかは巡回指導のサービスの対価ということになるので、低ければそれに見合った内容になっていく。去年は、3班体制で赤字が大きくなってがんばっていくんだという話でしたが、結果としては、コロナで巡回指導も行けなくなったし、補充もしなくなったので人件費が余ってしまった。そこをどう考えるかですね。

(回答・事務局) 近畿は職員だけでやっています。他のところは NASVA など他に委託したりしています。それが高いのか安いのか、巡回指導の中身もどうなっているのかはわかりません。委託している場合は少し違うのかもしれませんが。

(西村委員長) 去年も、まずは自前の職員でサービス提供できるようにしていきたいとご説明があったと思います。将来的にはより拡充した体制を整えていきますが、コロナの状況で今年に限って赤字が大きくなって安くします。とするのか、今年はもうちょっとだけ安くします。とするのかどちらかという話ですね。

(意見・運輸局) 参考ですが、昨年、コロナの影響を受けまして、請求日をずらすとともに、当時、協会の会長さんのところに出向いて負担金の請求について、理解をいただくようお願いしました。国として何か支援はできないのかという話は本省へは何度かしています。大臣がスキーバスの事故の慰霊でセンターの話題に触れたので、現場も何か支援策が出るのかと期待していたのですが。そういう訳ではなく、業界全体に対する支援としてするんだという話です。方針案が昨年未から出ているのですが、負担金の減額もやむなしという表現が書かれていたのですが、方針が決まらないまま、理事会、諮問委員会が

進められていく中で、直近の方針案から減額の文言が消えています。安全のための費用は必要、将来的には負担金を上げないといけない。負担金はいったん下げると上げるのが難しい。こういう意見もあって、案としてはこのような形になっていると思います。ただ、まだ案の段階なので何とも言えませんが、国の考えでは、現状、こういう方向だということですよ。

(西村委員長) 貸切バス業界の事業者に対する支援はするということですか。

(回答・運輸局) 大変要望は出ています。

(質問・意見) その中に入れてほしいです。事業者は設備投資はだいたいやっています。

それよりも事業者の気持ちとしては、もっと3次補正を活用してほしい。

(質問・意見) 3次補正はいろいろと国はやっているが、自治体に取り込まれると、自治体はどうやって使うかです。交通関係に使ってもらえるように持っていかないといけない。

自治体は交通関係にはあまり出さない。交通関係にもっと支援してくれと、申し入れるなどやっていかないといけない。

(西村委員長) GOTO もうまく行かなくなったし、本当にもうちょっとテコ入れをしてほしいですね。

(質問・意見) 特に貸切バスは、一番厳しいのではないかと思います。

(西村委員長) そのテコ入れはぜひ望むところですけども、だからといって安全のところで切り下げるといふ訳にもいかないの、ご提案通りほんのちょっと気持ちだけの減額というところで納めませんか。業界に対する支援は、他のところでいろんな形でやっていただくよう要望するというところでお願いします。

以上をもって議案の審議及び報告事項の報告を終了したので、15時10分、議長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は記名押印する。

令和3年3月9日

議事録署名人 諮問委員長 西村 弘

同 上 諮問委員 柏木 千春